

ちよっといって講座

【第54回講座】

「地方分権改革の理念を否定した改正地方自治法」

講師 坪井 ゆづる氏 (地方自治総合研究所客員研究員)

と き 3月25日(火) 午後6時～

ところ 福井県国際交流会館2階第3会議室

福井市宝永3丁目1-1 TEL 0776-28-8800



《講師紹介》

坪井 ゆづる氏

◎プロフィール

早稲田大学法学部卒業

朝日新聞入社

朝日新聞論説委員を経て現職

今回の改正地方自治法で、国の自治体に対する広範な指示権が認められました。国と自治体の関係を「上下・主従」に引き戻すうえ、指示権の濫用の危険性まで指摘される危うい内容なのに、ほとんど話題にもなっていません。その問題点と対処法について、朝日新聞の論説委員も務めた坪井氏から解説を受けます。公務職場の方も必聴！

(著書) 『「転回する地方自治 (下) 【警鐘の記録】」等 著作など多数

共催 福井県地方自治研究センター・福井地区平和センター
・永平寺町勤労者協議会・ちよっといって講座実行委員会

福井市大和田2丁目517 福井県地方自治研究センター内
TEL (0776) 57-5800 <http://www.mitene.or.jp/~ryuzo>